

[契約後]

1. 契約の相手方 公益社団法人 守口市シルバー人材センター
 守口市桃町3番30号
 TEL (06) 6998-3601

2. 契約の相手方の決定方法及び理由

今般、本校において、別紙「業務内訳」のとおり、技術職員補助業務を実施するにあたり、上記基準を満たすものとして、「公益社団法人 守口市シルバー人材センター」を選定した。

また、当センターより見積書を徴し、契約金額等を検討した結果、価格についても適当である。

よって、地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定により、「公益社団法人 守口市シルバー人材センター」と随意契約を締結する。

校内清掃作業・業務内訳

業務区分	場所・業務内容	業務の 時間数	備考
清掃	本館 1 F ～ 2 F 廊下・階段モップがけ	1. 0 0 h	毎週水曜日応接室清掃含む 1 週間に 3 日作業 2 週間に 1 度木曜日に作業
	1 号館 ～ 2 号館 下足ロッカーモップがけ	0. 5 0 h	
	1 号館 2 号館・3 号館 階段モップがけ	1. 2 5 h	
	記念会館 1 F ～ 2 F 清掃	0. 7 5 h	
	本館 1 F ～ 2 F 便所清掃 男子便所清掃（大便器・床） トイレットペーパー補充 女子便所清掃（大便器・床） トイレットペーパー補充	2. 0 0 h	
	体育館北側 便所清掃 女子便所清掃（大便器・床） トイレットペーパー補充	0. 5 0 h	
	校内ゴミ収集作業 各所ゴミ回収 ゴミ捨て場への搬入	1. 0 0 h	
	校外周回道路のゴミ拾い	1. 0 0 h	
	校内側溝の泥上げ作業 1・2・3号館間の側溝	1. 0 0 h	
	計	9. 0 0 h	